

## 〔付〕 2. 学校法人 慈恵大学 中期目標・中期計画・平成22年度事業計画

### 〔本学の理念・目的・使命〕

- 理念：医学・看護学の教育・研究とその実践を通して人類の健康と福祉に貢献する。
- 目的：質の高い医師と看護専門職者の育成と臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- 使命：社会のニーズに応えることのできる医師・看護師・保健師の育成と医学・看護学研究を振興して人類の健康と福祉に寄与する。

### 〔本学が目指す将来像（ビジョン）〕

- 社会の共感を得て、国際的にも高い評価を受けることができる質の高い医科大学を目指す。

#### 質の高い医学・看護学教育

- (1) 医学・看護学を深く理解し、豊かな人間性を具えた全人的な医療を実践できる医師・看護師・保健師を育成するための特色ある卒前・卒後教育システムを構築する。
- (2) 4 附属病院の特徴を活かした多様な医師・看護師・保健師育成プログラムを策定する。
- (3) 看護学科と看護専門学校は、協力して看護生涯学修の出発となる基礎能力の育成に組織的に取り組む。
- (4) 大学院教育の充実と改善を推進する。

#### 本学の特色ある研究と臨床に還元できる研究の推進

- (1) 本学に継承されている特色ある研究を発展させる。
- (2) 臨床研究と疫学研究を推進するシステムを構築する。
- (3) 臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- (4) 先進医療を開拓するための医学研究を推進する。

#### 質の高い医療の提供

- (1) 社会のニーズに応えることができる質の高い医療を実践できる附属病院を目指す。
- (2) 安心で安全な医療を提供できる医療システムを構築する。
- (3) 高度で先進的な医療を開発し実践する。
- (4) 医師、看護師・保健師としての技術を向上させるための取り組みを行う。
- (5) 附属病院の特色を活かして各附属病院の活性化と機能分化を図る。

#### 130年記念事業

- (1) 130年記念事業を行う。

## 〔基本方針〕

### 平成22年度の基本方針と重点施策

1. 法令遵守の徹底
  - ・教職員の法令遵守精神を向上させる。
2. 医療安全の推進
  - ・医療安全体制を検証し、より良い医療安全システムを構築する。
3. 質の高い医療人の育成
  - ・卒前教育の改善と充実を図る。
  - ・卒後教育を改善して研修医とレジデントの応募者増を図る。
  - ・看護学科・看護専門学校は、協力して卒業時の技術到達目標に関する評価を周知する。
  - ・看護学専攻修士課程における高度実践看護師のためのプログラムの充実を図る。
4. 安定した財政基盤の構築
  - ・医療収入の増加と医療経費の削減を図る。
  - ・大学における収支構造の点検を行う。
  - ・機関別の事業計画に基づく中期財務計画を策定する。
  - ・収支状況の月次把握ができるようにする。
  - ・第三病院、柏病院の収支構造の改善を図る。
  - ・柏病院の施設整備強化により収益増を図る。
  - ・IT 関連経費の適正化と全体計画検討組織を整備する。
5. 医学・看護学研究の推進
  - ・各講座を中心に行われている特色ある伝統的研究と共に先進的研究を推進する。
  - ・研究推進のための競争的研究資金の獲得を目指す。
  - ・医療現場と連携して看護学研究を振興する。
6. 広報活動の充実
  - ・広報誌、ホームページを充実させて、本学の教育・研究内容および附属病院の診療内容などを社会にアピールする。
  - また、広報誌、ホームページで病診連携、病病連携、同窓会員への情報発信に活用する。
7. 青戸新病院開院に向けた具体的な準備を進める。
8. 本院外来棟建築に関する検討を推進する。
9. 創立130年記念事業を行う。式典、講演会、130年史の刊行と募金活動を行う。

I. 中期目標・中期計画期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。

II. 「中期目標・中期計画・平成22年度事業計画」の項目

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成22年度事業計画
<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>○卒業教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広く深い教養を身につけた医師・看護師を育成する。</li> <li>エビデンスに基づいた医療判断が出来る医師・看護師を育成する。</li> <li>医学生の臨床能力の向上を図る。</li> <li>研究的態度を身に付けた医師・看護師を育成する。</li> <li>国際感覚を持った医師・看護師育成のために外国語教育を充実させる。</li> <li>医師・看護師・保健師国家試験合格率の向上を図る。</li> <li>学習効果を適切に評価する。</li> <li>入学後の学習支援を行い大学教育が滞りなく行えるように配慮する。</li> <li>卒業教育における大学間連携を推進する。</li> <li>自ら学ぶ態度を涵養する。</li> </ul>	<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①教養教育のあり方を検討する。</li> <li>②研究的態度を涵養するカリキュラムを改善充実させる。</li> <li>③医学科と看護学科でエビデンスに基づいた判断能力を涵養するカリキュラムを改善充実させる。</li> <li>④外国語教育の改善を図る。</li> <li>⑤学生の個性を尊重した教育を実施する。</li> <li>⑥国家試験を視野に入れた評価方法の改善を図る。</li> <li>⑦大学間連携を推進する。</li> </ol>	<p>学事課 看護学科 (教学委員会)</p> <p>学事課 (教学委員会)</p> <p>学事課 看護学科 (教学委員会)</p> <p>学事課 教育センター (教学委員会)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①-1 医学科新カリキュラムの導入効果を検証する。</li> <li>①-2 高学年への教養科目導入を検討する。</li> <li>②研究室配属期間を6週間に延長する。</li> <li>③-1 クリニカルクラークシップ型臨床実習を取り入れた診療科を拡大する。</li> <li>③-2 臨床疫学に関するカリキュラムの充実を図る。</li> <li>④看護学科のクラス編成方式を評価・検討する。</li> <li>⑤選択臨床実習の期間を延長し、自由度を拡大する。</li> <li>⑥国家試験を考慮した試験形式の出題を検証する。</li> <li>⑦4 私立医大や首都大学東京などの連携を継続する。</li> </ol>
<p>○大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床を支える研究を推進する。</li> <li>社会に開かれた大学院となるように改善し、生涯学習の場を提供する。</li> <li>高い倫理観と判断力に優れた研究者を育成する。</li> <li>医学教育に優れた研究者を育成する。</li> <li>臨床研究に優れた研究者を育成する。</li> <li>研究者育成のためのカリキュラムを策定する。</li> <li>看護実践を支える看護研究を推進する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①豊富な症例を対象とした臨床研究を行うため基盤整備を行う。 ・トランスレーショナルリサーチを推進する環境を整備する。</li> <li>②社会人入学の推進を図る。</li> <li>③研究者に必要な倫理観、判断力を涵養するプログラムを策定する。</li> <li>④共通カリキュラムの改善を図る。</li> <li>⑤看護学専攻修士課程における研究を充実させ質を高める。</li> </ol>	<p>学事課 (大学院委員会、研究科委員会)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①臨床研究推進のための検討を行う。</li> <li>②社会人大学院生に対応したカリキュラムの充実を図る。</li> <li>③新設した医学教育のカリキュラムの内容を継続的に検証し充実を図る。</li> <li>④共通カリキュラムの内容を継続的に検討する。</li> <li>⑤看護学専攻修士課程の安定した運用を図る。</li> </ol>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた人材の獲得に向けた医学科入学試験方法を改善する。</li> <li>看護学科の志願者増を視野に入れ、入学試験を改善する。</li> <li>カリキュラムの点検・評価を行い改善する。</li> <li>問題解決能力涵養のための教育形態を策定する。</li> <li>臨床能力を向上させるための方略を策定する。</li> <li>質の高い医療人を育成するための厳正で適切な評価を行なう。</li> </ul>	<p>(2) 教育内容等に関する措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①医学科・看護学科の入学試験を改善する。</li> <li>②医学科と看護学科のカリキュラムを点検し改善する。</li> <li>③モデル・コア・カリキュラムを考慮した医学科の特色あるカリキュラムを継続的に検討する。</li> <li>④医学科の交換留学制度を充実させる。</li> </ol>	<p>学事課 看護学科 (入試委員会)</p> <p>学事課 看護学科</p> <p>学事課 (教学委員会)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①志願者増を図り優秀な学生の獲得に努める。入試事務室のセンター化を図り、医学科・看護学科の入試に関する作業の一元化を継続する。</li> <li>②21改正カリキュラムの実施状況を継続的に検証する。</li> <li>③医学科カリキュラムの状況を検証する。</li> <li>④医学科の外国人留学生受入れ専任窓口の設置を検討する。</li> </ol>

中期目標	中期計画	主体部署	平成22年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流を推進する。</li> <li>卒業教育カリキュラムを改善し公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤レジデント教育プログラムを改善して医学生に公開する。</li> <li>⑥高校訪問やオープンキャンパスを積極的に行い、看護学科受験者増を図る。</li> <li>⑦看護学科の定員を増やす。</li> <li>⑧看護学科の講義、実習、演習の比率を改善する。</li> <li>⑨看護における臨床技能を高めるために実習方法を改善する。</li> <li>⑩看護学科の海外実習を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修センター</li> <li>教育センター</li> <li>看護学科</li> <li>学事課 看護学科 (教学委員会)</li> <li>教育センター</li> <li>看護学科 (教学委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤-1 新プログラムをホームページへ開示し、プログラムの充実を図る。</li> <li>⑤-2 シミュレーション教育コースを充実し、医学生への活用を検討する。</li> <li>⑥看護学科の志願者を増やすために継続して広報活動を行う。</li> <li>⑦"看護学科定員増に関するプロジェクト"で継続して看護学科定員増に関連する課題を検討する。</li> <li>⑧看護学科の講義、実習、演習の比率を見直し実践能力を向上するようフィールド調整や方法論を検討する。</li> <li>⑨-1 ステップノートを活用し、臨床技能を高める実習を行う。</li> <li>⑨-2 シミュレーション教育の改善を図る。</li> <li>⑩アメリカ看護研修、国際看護交流協会研修生受入れと交流、招聘講演会を企画する。</li> </ul>
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の適正配置を検討する。</li> <li>教育環境を整備する。</li> <li>教員の教育能力の向上に努める。</li> <li>教員評価を実施する。</li> </ul>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育・研究を考慮した教員の適正配置と教員数を検討する。</li> <li>②講義室などの教育環境整備を行う。</li> <li>③教育能力向上のための教育研修を実施する。</li> <li>④教員・医師人事評価制度の運用と体系的人事制度を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員医師人事室</li> <li>学事課 看護学科</li> <li>教育センター</li> <li>学事課 看護学科</li> <li>総務課</li> <li>教員医師人事室</li> <li>学事課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員医師人事室で教員の適切な人数を把握する。</li> <li>②-1 継続的に教育環境やアメニティの改善を図る。</li> <li>②-2 シミュレーション教育施設を開設し、シミュレーション教育環境の改善を図る。</li> <li>③-1 継続的に Faculty Development、Staff Development を行い、教育体制の充実を図る。</li> <li>③-2 生涯教育のための講演会を継続的に開催する。</li> <li>④-1 教員評価システムを教員人事に活用する。</li> <li>④-2 学生による教員評価の内容を充実させる。</li> </ul>
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が充実した生活を送ることが出来るように支援する。</li> <li>問題を抱えている学生を支援する。</li> </ul>	<p>(4) 学生への支援に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学生支援のための教員組織を充実させる。</li> <li>②学力に問題のある学生に対する体制を改善する。</li> <li>③奨学金制度を充実させる。</li> <li>④精神的支援を必要とする学生のためのシステムを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学事課 看護学科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②1・2年生に対する学生生活アドバイザー有効活用の支援および3・4年生に対する支援のあり方を検討する。</li> <li>③奨学金授与・貸与方法を改善する。</li> <li>④学生健康管理チームの活動を開始する。学生相談室、学生アドバイザー制度の見直しを図る。</li> </ul>
<p>(5) 看護専門学校に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専門学校の質の向上を図る。</li> <li>定員数の学生を確保する。</li> </ul>	<p>(5) 看護専門学校に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護教員の確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護専門学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護教員確保に必要な具体的な措置を講じ、教員を確保する。</li> </ul>

中期目標	中期計画	主体部署	平成22年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な看護専門学校の配置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②看護実践を重視した看護教育を行う。</li> <li>③学生確保のため積極的に広報活動を行う。</li> <li>④学生生活支援を積極的に行う。</li> <li>⑤看護専門学校の再編を検討し実行する。再編に向けて4病院を活用した実習カリキュラムを検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>②技術体験・見学体験の機会を増加させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床と基礎をつなげる教育方法の開発を行う。</li> </ul> </li> <li>③ホームページ、オープンキャンパス、説明会の充実、様々な広報媒体を用いて積極的な広報活動を行う。</li> <li>④学習についていけない学生や生活上で問題のある学生への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導、保護者との連携・協力、奨学金制度の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>⑤看護専門学校の再編計画を策定する。</li> </ul>
<b>2. 研究に関する目標</b> (1) 研究水準及び研究成果に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床を支える質の高い研究を振興する。</li> <li>・論文発表を促進する。</li> <li>・国際的に高い評価を受けることができる研究を推進する。</li> </ul>	<b>2. 研究に関する措置</b> (1) 研究水準及び研究成果に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①教員の職位に応じた論文発表を評価する。</li> <li>②国際誌への投稿を推進する。</li> <li>③Jikeikai Medical Journal の充実を図る。</li> </ul>	学術情報センター 大学院委員会 学事課 大学院委員会 学術情報センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1 教員評価システムへの論文発表データ登録の簡便化、機能強化を図る。</li> <li>①-2 大学院委員会で検討した発表論文基準に照らして研究業績の評価を検討する。</li> <li>②講習会の開催など、国際誌への投稿推進策を策定する。</li> <li>③ MEDLINE 掲載を目標に Jikeikai Medical Journal の掲載論文の質と量の充実を図る。東京慈恵会医科大学学術リポジトリ構築を推進し、発表論文の国内外からのアクセス性の向上を図る。</li> </ul>
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究環境を整備する。</li> <li>・臨床研究を推進する体制を構築する。</li> <li>・先進的研究実施体制を作る。</li> <li>・寄付講座制度を活用する。</li> <li>・大学の研究費予算を見直す。</li> <li>・効率的な人員配置をする。</li> </ul>	(2) 研究実施体制等の整備に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①臨床研究支援体制を構築する。</li> <li>②先端研究を推進する体制を作る。</li> <li>③トランスレーショナル研究推進体制を作り振興する。</li> <li>④寄付講座を振興する。</li> </ul>	総合医科学研究センター 先端医療研究推進委員会 大型プロジェクト対策委員会 iPS 細胞研究会 先端医療研究推進委員会 iPS 細胞研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①共用研究施設の拡充を図る。</li> <li>②先端医療・先端研究に関するアンケートを実施し、学内研究費の再構築を図る。iPS 細胞を用いた研究を推進する。</li> <li>③-1 再生医療研究室を設置し、先端的なトランスレーショナル研究を推進する。GMP 対応施設の活用を推進する。</li> <li>③-2 スーパー特区に採択された事業を支援する。</li> <li>④新たな寄付講座の開設に向けて取り組む。</li> </ul>
(3) 総合医科学研究センターに関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究所・研究室の活動を定期的に点検・評価する。</li> <li>・競争的研究資金の獲得を目指す。</li> </ul>	(3) 総合医科学研究センターに関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①自己点検・評価を推進し外部評価を受ける。</li> </ul>	総合医科学研究センター 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自己点検評価および外部評価を実施し、評価結果を公開する。センターの研究施設体制の再構築を検討する。</li> </ul>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成22年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所・研究室の特色ある研究を推進する。</li> <li>研究支援部門の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②研究成果を積極的に開示する。</li> <li>③各研究所・研究室の特色ある研究を推進し、情報公開に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>②研究所の合同研究発表会の開催を検討する。</li> <li>③大型研究設備をホームページで公開し、共同利用を促進する。</li> </ul>
(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>医学・看護に関する情報を公開し社会に貢献する。</li> </ul>	(4) その他の目標に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①知的財産を社会に還元するために市民公開講座を積極的に開催する。</li> </ul>	教育センター (公開講座推進委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民および地域医療者の公開講座を継続し、補助金を活用して積極的に開催する。</li> </ul>
<b>3. 附属病院（4病院）に関する目標</b> (1) 医療安全・感染対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>附属4病院間の連携強化と医療安全体制を整備する。</li> <li>教職員の教育・研修の充実による医療安全・感染対策に対する意識の向上を図る。</li> <li>全国の私立医科大学病院の医療安全・感染対策推進活動に貢献する。</li> </ul>	<b>3. 附属病院（4病院）に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> (1) 医療安全・感染対策の推進に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療安全・感染対策管理体制の点検・評価を実施する。</li> <li>②教職員の教育・研修の定期的開催と医療安全文化を醸成する。</li> <li>③医療問題および感染症発生時の迅速な対応体制を確立する。</li> <li>④私立医科大学病院間の相互ラウンドを実施する。</li> </ul>	医療安全管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>①附属4病院相互ラウンドの再構築による附属4病院間での連携強化と問題解決を行う。フロアリスクマネージャーと協力した、改善策実施状況の定期的な評価を行う。</li> <li>②教職員に対する教育・研修による医療安全・感染対策に対する知識・技術を向上させる。</li> <li>③教職員への指導強化により、医療問題および感染発生時に迅速に対応する。</li> <li>④私立医科大学病院間の相互ラウンドによる情報共有や、問題点の明確化による医療安全体制の見直しを図る。</li> </ul>
(2) 先進医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>患者ニーズにこたえる先進医療に取り組む。</li> </ul>	(2) 先進医療の推進に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療の質と技術向上のための取り組みを推進する。</li> </ul>	臨床研修センター  管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1 低侵襲手術を始めとした先進医療トレーニングシステムを周知させ振興する。</li> <li>①-2 患者ニーズに対応した先進医療を提供するため、各診療科からの申請に迅速に対応する。また、幅広く情報提供を行い先進医療の拡大を推進する。</li> </ul>
(3) 患者サービス・病診・病病連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>患者中心の医療を円滑に推進する。</li> <li>住民参加によるボランティアサービスの充実を図る。</li> </ul>	(3) 患者サービス・病診・病病連携の推進に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療連携を進める具体的な体制整備を行う。(医師・看護師・SW等が協働できる体制)</li> <li>②ボランティア受入れ体制を整備・強化する。</li> <li>③退院・転院・在宅医療などの支援業務を一体化する。</li> </ul>	患者支援・医療連携センター 管理課  ボランティア事務局  患者支援・医療連携センター 管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①BSCを用いて患者支援・医療連携センターの協働体制強化に努め、近隣病院への戸別訪問等による医療連携の強化、推進を図る。</li> <li>②ボランティアの人員増を図り、活動範囲、場所の拡大を促進する。</li> <li>③退院・転院・在宅医療などの支援業務の情報を早期から共有し効率的な運用を図る。</li> </ul>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 22 年度 事業 計画
(4) 効率的な医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属 4 病院で効率的な DPC 運用を図る。</li> <li>・職種間の効率的な協働体制を構築する。</li> <li>・科学的根拠に基づく医療の効率化を推進する。</li> </ul>	(4) 効率的な医療の推進に関する措置 <ol style="list-style-type: none"> <li>①DPC に対応したクリニカルパスを普及し、治療の標準化、医療の安全と効率化を図る。</li> <li>②医師、看護師、コメディカル、事務職の効率的な業務分担の推進を図る。</li> <li>③共通操作性のあるオーダーリングシステムの導入を検討する。</li> </ol>	業務課(本院、青戸、第三、柏) 薬剤部 企画部 人事課 教員医師 人事室 システム課	①-1 DPC に対応したクリニカルパスの導入を推進する。 ①-2 後発薬品導入を推進する。 ①-3 外来疾病別原価分析を実施する。 ②関係部署間で協力して担当業務、業務分担を見直す。 ③4 病院のオーダーリングシステム導入計画を検討する。
(5) 予防医学の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学として予防医学に貢献する。</li> <li>・スポーツウェルネスクリニックとスポーツ医学の再興。</li> </ul>	(5) 予防医学の推進に関する措置 <ol style="list-style-type: none"> <li>①総合健診・予防医学センターと各病院との連携を強化する。</li> <li>②スポーツ・ウェルネスクリニックとスポーツ医学研究を見直す。</li> </ol>	総合健診 ・予防医学センター 整形外科 リハビリテーション科	①各病院との連携強化のため、オーダーリング導入の検討を行う。 ②-1 総合健診・予防医学センターと連携して、一般人を対象とした運動療法・栄養指導を継続実施し拡大させる。 ②-2 体力医学研究を推進し学会発表等を行い研究の活性化を図る。
<b>●附属病院（本院）に関する目標</b> (1) 医療の質の向上を図る。	<b>●附属病院（本院）に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①特定機能病院としての機能を充実させる。</li> <li>②東京都認定がん診療病院としての機能を充実させる。</li> <li>③人材育成（スキルアップ）を行う。</li> <li>④院内研修制度の充実を図る。</li> </ol>	管理課 (運営会議 担当委員会) 管 理 課 (診 療 情 報 室) 患者支援・医 療連携センター 薬剤部 人事課 教員医師 人事室 教員医師 人事室	①各診療科へ病院としての具体的な支援策強化や実施申請方法の簡素化を行う。 ②東京都認定がん診療病院としての機能を充実させる。(院内がん登録の促進、がん相談支援体制の確立、レジメンオーダーシステム稼動) ③学内のキャリアパスを取り纏め、体系・整備を検討する。 ④「家庭医・再研修コース」の受け入れ体制を整備する。
(2) 先進（高度）医療を開発し、施行する。	①鏡視下手術トレーニングコースの充実を図る。	臨床研修センター	①STEP 1 及び MCQ に関する e-ラーニングシステムの導入と STEP 2 の継続的な開催について検討する。
(3) 医療安全・感染対策管理体制の充実と推進を図る。	①医療安全・感染対策に関する組織横断的な活動を推進する。	医療安全管理部	①教職員の医療安全および感染対策に関する意識向上を目的とした教育を実施する。特に研修医・レジデント・新規採用医師に対する教育・指導の充実を図る。フロアリスクマネージャーとの協力による、改善策実施状況の定期的な評価を行う。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成22年度事業計画
(4) 患者・家族の満足度の向上を図る。	①インフォームド・コンセントを徹底する。	管理課 医療安全 推進室	①インフォームド・コンセントに関する調査を継続実施し、インフォームドコンセントの徹底を図る。患者からの苦情や意見を統計化し該当科へフィードバックを行い改善を図る。
(5) 地域連携促進ときめ細やかな医療サービスを提供する。	①患者支援・医療連携センターの機能充実を図る。	患者支援 医療連携 センター	①BSC を用いた定期的な評価・修正を行い、患者支援・医療連携センターの機能充実を図る。
(6) 臨床研究を促進する。	①臨床試験の支援体制を充実させる。	臨床試験 支援セン ター	①臨床研究コーディネーターのレベル向上と治験の推進を図る。 ・臨床疫学研究室（新設）や分子疫学研究室と連携し、臨床研究を推進する。
(7) 効率的医療を推進する。	①オーダーリングシステム導入による効率的な運用を図る。  ②効率的な診療体制の構築を図る。  ③手術室の効率運用を図る。  ④救急患者受入れの体制整備を行う。	業務課 システム課  ICU  看護部 (外来委員会)  手術部  中央材料室    救急部	①レジメンオーダ、処置オーダ、基本料オーダおよび部門システム等を推進、検討する。 ②-1 内規の徹底を行い ICU の効率的診療を図る。 ②-2 外来点滴室の有効活用と患者サービス、質の向上を図る。 ③-1 外来棟手術室との機能連携の強化を図る。 ③-2 中央材料室業務の効率化に向けて継続的に改善を図る。滅菌器械とディスポ品の患者別セットを検討し、滅菌保証の精度向上に取り組む。 ④東京都脳卒中急性期治療機関合同会議でのより積極的な行動。ICLS 等の教育コースを通じた芝消防署との連携を強化。広報の充実。 ICU への後期レジデントの派遣プログラム体制を整備。 患者支援・医療連携センターとの関係強化。(医療連携の強化)
(8) コスト管理の強化と収益性の向上を図る。	①月次医療収支額を把握する。  ②DPC データの他大学とのベンチマークを実施する。 ③医療材料の SPD 業務の再編を行う。	事務部  企画部  事務部 財務部 企画部	①月次医療収支額に基づくコスト管理の強化、収益性の向上を検討する。 ②6 大学ベンチマークプロジェクトを継続的に推進する。 ③更なる4 病院の物流効率化、標準化と大学全体の物流全般に関する将来計画案を策定する。
(9) 法令遵守の徹底を図る。	①施設基準等の定期点検を行う。  ②慣例的に行っている業務手順を法令遵守の視点で見直す。	管理課	①診療報酬改定に伴い、有効な施設基準を選択する。 ②病院機能評価受審時に指摘された事項を継続的に検討し改善を図る。
(10) 個人情報管理を徹底する。	①学内個人情報管理規定を遵守する。	総務課・ 管理課 (個人情報 保護委員会)	①定期的な研修会や講演会を実施し、個人情報管理を徹底する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成22年度事業計画
	②電子媒体による情報管理を徹底する。	総務課 (個人情報保護委員会)	②電子媒体の管理により情報を把握し、紙媒体の情報離散を減少させる。
(11) 情報公開の条件を整備する。	①診療情報を評価するシステムを構築する。	管理課 企画部	①関係部署と共同し、診療情報評価システムを構築するため情報収集を行う。
(12) 教職員の職場満足度を向上させる。	①働きやすい環境整備等を行う。  ②女性教職員・女性医師の復職を支援する。	管理課 人事課 給与課 教員医師 人事室  教員医師 人事室 管理課 看護部 人事課 給与課	①職場環境の整備を検討し、具体的な改善を実施する。  ②病児預かり室のPR、対象者の拡大、受入れ人数の検討を行う。再就職登録の運用、再就職登録者への求人情報の提供実施を行う。
(13) 晴海トリトクリニックの将来構想を見直す。	①晴海トリトクリニックの機能を点検・評価する。	晴海トリトクリニック	①晴海トリトクリニックの機能と附属病院との連携について検討する。
●青戸病院に関する目標	●青戸病院に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 管理運営を強化する。	①開かれた組織体制を構築する。  ②各運営委員会を活性化し、病院長の諮問機関としての役割を強化する。	青戸病院 (運営会議・BSC WG) 運営会議	①平成21年度BSCによる業績評価と平成22年度版BSCの更新及び部門BSCの拡大を図る。 ②運営委員会の活性化のため、各運営委員会の成果物の指標化を検討する。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①収支を改善し、経営の安定化を図る。  ②発生主義に基づく予算管理、収益性分析、生産性分析による経営課題を解決できるシステムを構築する。	運営企画会 事務部	①-1材料費、一般経費の管理を強化する。 ①-2新病院を含め医師および職員定数の見直しに着手する。 ②-1収益性分析を実施して対応策を講じる。 ②-2生産性分析を実施して対応策を講じる。
(3) オープン・システムを構築する。	①附属4病院連携、地区医師会、連携医療施設、行政とのネットワーク整備をする。  ②学内連携を図ることによって、診療、教育体制を強化するとともに、教育研修制度を整備する。  ③東京都看護職員復職支援研修施設として対象者を受け入れる。	患者支援 医療連携 センター  運営委員会  看護部 事務部	①-1登録医制度を推進する。 ①-2病病連携ネットワークを構築する。 ②メディカルカンファレンスを一層充実(継続)させる。 ③看護師再教育制度の内容を充実させ地域へ貢献する。
(4) 診療体制及び重点機能を強化する。	①総合内科・救急医療の協働体制を確立し、患者受入体制を強化する。 ②手術室の物流を改善し効率運用を図ることによって手術数を増加させる。 ③医療の効率化、透明化、標準化を図る。 ④患者フローの視点で、入院から退院・転院まで一貫したコーディネートを行う。	運営会議 運営委員会 運営委員会  看護部 入退院管理センター	①既設の総合内科病棟の運用細則を検討する。 ②新病院移行を考慮し中材等手術周辺環境を整理し、手術室の効率運用を図る。 ③DPCに合わせたクリバスの導入拡大を図る。 ④PFMと周辺環境整備により午前退院、午後入院を一層推進する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 22 年度 事業 計画
	⑤新病院に ICU・CCU を設置する。	運営企画会 HCU 設置 PT	⑤HCU を 4 床設置、重症患者を 集約するとともに診療・看護体 制を試行する。
(5) 病院リニューアルを実施する。	①大学病院、地域中核病院として患者志向の機 能的な病院を建築する。(平成23年竣工を目 指す。)	リニューア ル委員会 リニューア ルTF	① - 1 フェイズVとして運用検討 を主体とした推進体制とする。 病院情報システム構築関連強化、 竣工開院に向けた体制を整える。 ① - 2 実施設計に基づく内観、サ イン等の計画、実質的検証を重 ねる。 ① - 3 システム設計、システム導 入作業に着手する。 ① - 4 葛飾区と連携し、周辺道路 の拡張整備およびインフラ整備 の折衝を行う。
<b>●第三病院に関する目標</b>	<b>●第三病院に関する目標を達成するためにとる べき措置</b>		
(1) 信頼される地域中核病院になる。	①診療に関する情報を公開する。  ②地域住民や行政への医療啓蒙行事を更に充実 させる。  ③患者に対する対応を見直し改善を図り、積極 的に患者を受入れる。	第三病院 業務課  第三病院 管理課  第三病院 運営会議	① - 1 診療科研究実績、診療成績 を全診療部で開示する。 ① - 2 第三病院 BSC の全教職員 への周知と情報の見える化を推 進する。 ② - 1 公開健康セミナー・ホスピ タルフェアを開催し、地域の健 康増進に積極的に取組む。 ③救急医療のあり方検討会を通し て、診療体制の改善を進める。 ・病床管理システムを導入に向 けて、PFMを推進する。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①医療材料コストを見直す。	第三病院 管理課	①患者単位の手術材料コスト管理 を実施し、医療消耗品の経費削 減を進める。
(3) 優秀な人材を確保する。	①診療部を評価する。	第三病院 管理課	①各診療部の多面評価によるベスト 診療科選出を実施する。
(4) 特色ある医療を強化する。	①森田療法センターを本学の特色ある医療とし て内外に強く再アピールする。  ②各科の診療内容実績を分かりやすくアピール する。	第三病院 管理課	①ホームページのタイムリーな更 新や親しみのあるパンフレット を作成する。 ②各科別の診療案内パンフレット を作成する。
(5) 信頼関係に基づいた病診・病病連 携を実践する。	①病診連携、病病連携のための強化を図る。	第三病院 業務課  第三病院 管理課	① - 1 効率的病床運用のための後 方連携強化を行う。 ・病診・病病連携の強化策を講 じる。 ① - 2 近隣医師会並びに近隣医科 大学との情報交換を継続する。
(6) 「お年寄りにも優しい病院」を目 指す。	①高齢者に対する対応策を検討する。	第三病院 運営会議	①高齢者医療の施設および医療経 済の実情や将来予測についての 勉強会を開催し、療養病床のあ り方を検討する。
(7) 癒しの病院環境を醸成する。	①施設改修による療養・職場環境改善を持続的 に実践する。	第三病院 管理課	①病床の効率運用の推進と療養病 床のあり方について継続検討す る。また、2C病棟の改修工事 を行う。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 22 年度 事業 計画
	②入院患者向け行事を開催する。	第三病院 管理課	②各種「癒しの行事」を継続開催する。
●柏病院に関する目標  (1) DPC に対応した医療の標準化・効率化を推進する。	●柏病院に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①包括化による減収を回避する。  ②DPC 導入に合わせ医療の効率化、標準化による安全を確保する。	柏病院 DPC 導入 TF クリバス 委員会  柏病院 業務課	①全クリニカルパスをオーダ化しパス内容を改善する。イントラネットを活用し、クリニカルパス内容を迅速に共有、改善できるシステムを構築する。 ②DPC データを用いて第三病院、青戸病院とのベンチマーク分析を実施する。
(2) がん診療連携拠点病院として必要な高い診療機能を整備する。	①がん診療連携拠点病院として必要な施設を整備する。 ②がん診療連携拠点病院として必要な地域連携を整備する。	柏病院 地域がん 診療連携 拠点病院 運営委員 会	①化学療法を実施する患者を極力外来化学療法室へ移行する。 ②千葉県がん診療連携協議会地域連携クリティカルパス専門部会に参画し、更に「5 大がん・脳卒中・急性心筋梗塞」の地域連携パス導入に取り組む。
(3) 手術件数を増加させると共に、手術増加に対応できるシステムを構築する。	①手術件数の増加を図る。  ②救急受入れ患者の増加を図る。	柏病院 手術部 管理課  柏病院 救急体制 改善ワー キング・ グループ	① - 1 手術室・中材・ICU 運営委員会等にて手術件数等の目標を設定し改善を図る。 ① - 2 ピッキング業務の委託化を検討し手術室運用の効率化を推進する。 ・手術件数増加に対応する病床運用、PFM を導入する。 ②ワーキング・グループで救急受入れ体制を検討し、救急患者の増加を図る。
(4) 病院機能を充実させる。	①地域（柏市）が求める外来、入院機能の拡充、高度化を検討する。	柏病院 将来構想 検討委員 会  柏病院 PACS 設置準備 委員会  柏病院 将来構想 検討委員 会	① - 1 患者増を図る。無菌治療センター化による効率的な治療と増収を図る。病室改修再編で増収を図る。 ① - 2 PACS 化の拡大、拡充を継続検討する。 ① - 3 外来部門、個室のリニューアル改修を行い患者アメニティの向上を図る。
(5) 電子カルテの導入を検討する。	①導入によるメリット、デメリットを検討する。	システム課	①システムを評価し IT あり方検討委員会等で検討を進める。
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標  ・理事会機能の強化を図る。 ・法令遵守の徹底を図る。 ・広報活動を充実する。 ・法人運営の総合的計画立案機能を強化する。	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①理事会機能を検証する。  ②慈恵大学行動憲章・行動規範を徹底する。	総務部 大学自己 点検評価 委員会  人事課 広報課 教員医師 人事室	①法人運営を効率的に進める組織体制を検証する。 ②行動憲章、行動規範を在職者に周知するプログラムを作成する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 22 年度 事業 計画
	③補助金、業務等の内部監査の実施により、内部統制の強化を推進する。 ④個人情報保護の継続的注意を喚起する。 ⑤本学の情報（社会貢献、研究成果、医療貢献）を学内外に発信する。 ⑥有事の際の広報体制確立と情報統制を確立する。 ⑦事業計画の実施状況を確認する。 ⑧BSC を普及拡大し、目標と進捗を把握、評価する。	監査室 総務課 （個人情報保護委員会） 広報課 企画部	③補助金監査、業務監査の実施および監事との連携を強化する。 ④外部講師による講演会を実施し、注意喚起を行う。 ⑤- 1 大学、附属病院に関する情報収集と広報手続き運用方法の仕組みを確立し、ホームページによる情報発信を推進する。 ⑤- 2 大学広報誌（「The JIKEI」等）の企画段階より同窓会と連携して効果的な情報発信を推進する。 ⑥マスコミ対応マニュアルのブラッシュアップを行う。 ⑦BSC による事業計画の実施プランを拡大する。BSC 作成部門では事業計画と整合性をチェックする。 ⑧BSC 新規作成部門を選定しワーキンググループを実施する。
<b>2. 人材活用に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成のための教育制度を構築する。</li> <li>業務の効率化を図り人件費を抑制する。</li> </ul>	<b>2. 人材活用に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①職員の人材育成制度を強化する。 ②人事評価システムを充実させる。 ③業務の見直し、配置人員の見直し、業務効率化と人件費抑制を図る。 ④教職員の定着率を高める。 ⑤青戸看護専門学校閉校後に対する看護師確保体制を確立する。	人事課 教員医師人事室 システム課 教員医師人事室 人事課 人事課 給与課 人事課 企画部 人事課 人事課 看護部	①新任管理職員研修プログラム 2 年目の検証を行う。 ②（学長諮問会議等における昇格審査等）本システムの情報の活用を図る。 ③- 1 IT、業務改善、アウトソーシングによる人員計画を策定する。（青戸病院開設時の保守要員数と経費、既導入病院（本院、柏）の保守対応時間）（期限付契約職員の雇用管理上の問題点の把握と修正） ③- 2 人件費抑制対策を検討し、抑制策を策定する。時間外手当抑制の具体策を策定し実行する。（時間外労働の総量制限の管理方法の策定） ③- 3 各部門の業務標準作業書作成状況を把握し、作成を推進する。 ④集計結果の利用方法についても勘案し、教職員自己評価アンケートを実施する。 ⑤計画的人事異動の拡大により看護師を確保する。
<b>3. 事務の効率化・合理化に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>IT 導入による効率化を実現する。</li> </ul>	<b>3. 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①適正な IT グランドデザインを構築し、IT 戦略を策定する。 ②附属 4 病院にオーダリングシステムを導入し、効率化と患者満足度の向上を図る。	システム課 業務課 システム課	①中長期計画の IT 投資適正化の検証組織を策定する。 ②レジメンオーダと処置オーダの稼動に向けて運用調整を進める。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 22 年度 事業 計画
	<p>③ネットワークの更新と再構築を行う。</p> <p>④経営管理データを一元管理し、経営判断を迅速に行える環境を構築する。</p>	<p>システム課</p> <p>企画部</p>	<p>③ネットワーク更新計画を策定し、第三病院のネットワーク更新を実施する。</p> <p>④システム上抽出可能なデータを含め一元管理について検討を行う。</p>
<p>Ⅲ. 財務の改善に関する目標</p> <p>1. 収支改善・外部資金獲得に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定した経営基盤を確立する。</li> <li>機動的な小グループ（タスク・フォース）の取り組みにより経営改善を推進する。</li> <li>第三病院、柏病院の収支構造を改善する。</li> <li>科学研究費補助金・経常費補助金の獲得・増加に努める。</li> </ul>	<p>Ⅲ. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 収支改善・外部資金獲得に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①予算実績管理体制を強化して効率的な運用推進の仕組みを策定する。</p> <p>②経営改善重要項目ごとに検討組織を設置し改善を推進する。</p> <p>③科学的な分析に基づき医療収支の改善を推進する。</p>	<p>企画部</p> <p>財務部</p> <p>経理課</p> <p>業務課</p> <p>第三病院</p> <p>柏病院</p> <p>研究支援課 大型プロジェクト委員会 教育研究助成委員会</p> <p>業務課（本院、青戸、第三、柏） 企画部</p>	<p>①-1 中期計画の財務的な裏づけを検討できる組織へと発展させる。</p> <p>①-2 収支状況の月次把握を実現する。</p> <p>①-3 未収金回収委託業務を推進し、効果を検証する。</p> <p>②-1 第三病院、柏病院の収支構造を改善するためにあり方を検討し、マスタープランを作成する。</p> <p>②-2 手術室効率運用による手術件数の増加、病床の効率運用により増収を図る。外来患者の増加を図る。</p> <p>②-3 研究費補助金の獲得に向けて公募の周知と申請の徹底を図る。</p> <p>③疾病別の医療収入の把握とタイムリーな原価計算作業を行い、改善を推進する。</p>
<p>2. 経費の抑制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物流の効率化、一括購入により経費を抑制する。</li> <li>各種資源の消費を削減する。</li> <li>IT 関連経費の適正化を図る。</li> </ul>	<p>2. 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①物流の見直し、購入組織の見直し、個別、疾病別の医療材料費を把握することにより改善を推進する。</p> <p>②医療経費の抑制を図る。</p> <p>③エコ活動を推進し、電気・ガス・水道・重油・電話・コピー・酸素等の経費削減を図るための具体策を実行する。</p> <p>④IT グランドデザインに基づく IT 投資計画、包括的な IT 関連経費の適正化を推進する。</p>	<p>施設課</p> <p>管理課 企画部</p> <p>施設課</p> <p>財務部 総務部 企画部</p>	<p>①データを活用して改善を検討し、共同購入の推進により経費を削減する。</p> <p>②4 病院医療材料・物流検討 WG で継続的に医療経費（医材）をモニターし、評価する組織として継続させる。</p> <p>③全学対象の省エネルギー推進委員会を設置する。</p> <p>④IT の全体計画、適正金額の評価、執行を判定する組織の設置。IT 経費の適正化の評価を実施する。</p>
<p>3. 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的かつ経営的視野に立った資産の効率的な運用を図る。</li> </ul>	<p>3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①施設・設備の効率的な維持管理と計画的整備を図る。</p> <p>②機器・備品の効率的な管理、投資計画を策定する。</p>	<p>施設課</p> <p>財務部</p>	<p>①施設・設備計画を策定する組織を設置し、効率的な維持管理を実施する。</p> <p>②慈恵実業と協働で機器登録管理システム導入を検討する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成22年度事業計画
<p>IV. 自己点検・評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検・評価結果を公表し、改善につなげる。</li> </ul>	<p>IV. 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①自己点検・評価を公表し、運営（中期目標・計画、支援、設備整備等）に関わる検討組織の審議に反映できるシステムを構築、運営する。</p>	<p>総務課 大学事務部</p> <p>医学科 看護学科</p>	<p>①-1 ホームページで評価結果報告書の公開等、社会に公表する。</p> <p>①-2 大学基準協会の提言事項を委員会にて審議し改善対応を継続する。</p> <p>平成21年度大学基準協会自己点検評価により、指摘された内容の改善を推進する。</p>
<p>V. その他事業運営に関する重要目標</p> <p>1. 青戸病院リニューアルに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針・基本コンセプトに基づく新病院を開設する。</li> </ul>	<p>V. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 青戸病院リニューアルに関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①青戸病院 TF を設置し、リニューアル計画を推進する。</p> <p>②青戸病院リニューアル委員会を設置し、リニューアル TF と連携し、基本事項決定および行政折衝等を推進する。</p>	<p>青戸リニューアル委員会</p>	<p>①②工事期間中の諸問題、外溝工事、IT 関連事項、移転・開院に向けた事項を検討する。</p>
<p>2. 附属病院外来棟建築に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本院外来棟の建築（着工：平成24年度目標）。</li> </ul>	<p>2. 附属病院外来棟建築に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①西新橋キャンパス全体を視野に入れ建築計画を策定する。</p> <p>②附属病院の機能分化と西新橋キャンパスの有効利用を考慮した外来棟の基本コンセプトを策定する。</p>	<p>マスタープラン検討委員会</p>	<p>①マスタープラン検討会を通じ本院外来棟の建築スケジュール・プロジェクトプランを検討する。</p> <p>②本院機能、分院機能、西新橋キャンパスでの教育研究機能も考慮し本院外来棟の基本コンセプトを策定する。</p>
<p>3. 大学マスタープランの策定に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明確な長期マスタープランを策定する。</li> </ul>	<p>3. 大学マスタープランの策定に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①教育・研究・診療機能を総合的に考慮したマスタープランを策定する。</p>	<p>マスタープラン検討委員会</p>	<p>①建築専門家などを加えてマスタープラン検討委員会活動を再開する。</p>
<p>4. 創立130年記念事業に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>130年記念事業を実施する。</li> <li>事業実現に必要な寄付金を確保する。</li> </ul>	<p>4. 創立130年記念事業に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①"共に歩む慈恵"にふさわしい記念事業を実施する。</p> <p>②記念事業に必要な寄付金を募集する。</p>	<p>130年記念事業委員会</p>	<p>①生涯学習の協力体制を構築する。</p> <p>②130年記念式典を挙げる。</p>
<p>5. 大規模災害時の対応に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時の危機管理体制を構築する。</li> </ul>	<p>5. 大規模災害時の対応に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①大規模災害発生時の4機関連携体制対策指針を整備する。</p>	<p>総務課</p>	<p>①大規模災害発生時の4病院の連携を図るため、継続して、災害対策訓練を計画、実施する。</p>